

|       |        |
|-------|--------|
| 策定年月  | 令和5年9月 |
| 見直し年月 | 令和6年2月 |

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：〇〇町

(作成主体：F株式会社)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## 【現状と課題】

- ・ 近年の情勢から麦や大豆の国産化が課題となっており、併せて〇〇地域の基幹産業でもある畜産の飼料価格高騰についても課題となっている。輸入依存の現状から麦や大豆の生産に併せて、副産物であるふすまやおからの飼料としての利用拡大が必要である。
- ・ 〇〇地域では、まだ麦や大豆の生産量は少ないものの、水田や畑の遊休農地解消に向けた取組の一環としても麦や大豆の生産拡大への取組が必要である。
- ・ 取組のうち水田の裏作では、生育不良や赤かび病の発生を防ぐため、排水対策や適期防除等の実施が重要であり、また、播種時期が遅れると、収量や収穫時期に大きく影響するため、適期管理が重要である。

## 【課題解決に向けた取組方針】

- ・ 〇〇地域での麦や大豆生産の取組は少ないものの、生産環境を整備し、生産面積の拡大を目指す。
- ・ 食用として栽培・販売しつつ、併せて、加工時に発生するふすま（麦）やおから粕（大豆）の残渣を利用した国産飼料の確保を目指す。
- ・ 各種課題の解決に向け、〇〇地域振興局や農研機構等の各専門家の指導をいただきながら、自社での実証栽培を通じて栽培体系を確立し、地域生産者への普及を目指す。
- ・ 排水対策技術の取組や乾燥機や選別機等の機械の導入により収量向上や労働時間の短縮を目指す。

### ○排水対策

排水対策技術導入（額縁排水・明きょ等）やサブソイラによる心土破碎の実施

### ○適期管理

適期播種や管理・収穫の実施

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

大豆については生産量のうち全量を熊本県の株式会社〇〇へ出荷(最終実需者は株式会社〇〇)

令和4年度生産実績は、単収は県平均97kg/10aに対して22.1kg/10a, 作付面積は0.45ha

令和8年度は単収180kg/10a及び作付面積10ha(生産量:18,000kg)を目標とする

小麦については、株式会社〇〇へ出荷

令和4年度生産実績は、単収は県平均242kg/10aに対して331kg/10a, 作付面積は0.55ha(生産量:1825kg)

令和8年度は単収400kg/10a及び作付面積0.55ha(生産量:2,200kg)を目標とする

大麦については、JA〇〇へ出荷(最終実需者は〇〇株式会社)

令和4年度生産実績は、単収は県平均274kg/10aに対して133kg/10a, 作付面積は1.95ha

令和8年度は単収250kg/10a及び作付面積10ha(生産量:25,000kg)を目標とする

### 現状(R4)

| 品目 | 生産量(kg)  | 出荷     |   | 製造業者           |
|----|----------|--------|---|----------------|
| 大豆 | 99.6 kg  | 株式会社〇〇 | → | 株式会社〇〇 99.6kg  |
| 小麦 | 1,825 kg | 株式会社〇〇 | → | 株式会社〇〇 660kg   |
| 大麦 | 2,610 kg | JA〇〇   | → | 〇〇株式会社 2,500kg |

### 計画(R8)

| 品目 | 生産量(kg)   | 出荷     |   | 製造業者            |
|----|-----------|--------|---|-----------------|
| 大豆 | 18,000 kg | 株式会社〇〇 | → | 株式会社〇〇 18,000kg |
| 小麦 | 2,200 kg  | 株式会社〇〇 | → | 株式会社〇〇 2,140kg  |
| 大麦 | 25,000 kg | JA〇〇   | → | 〇〇株式会社 25,000kg |

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

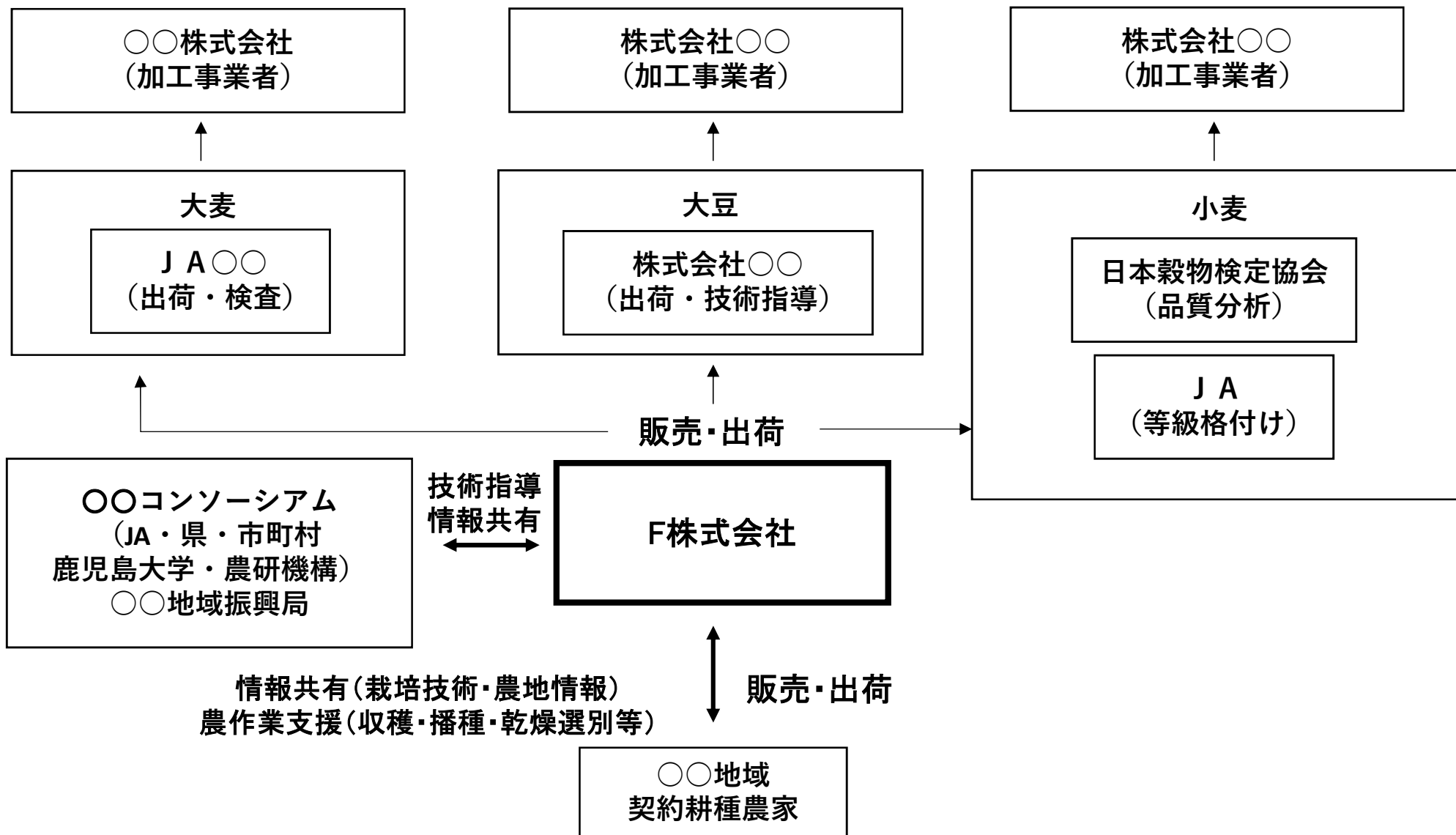
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

事業実施主体のF株式会社が中心となって、麦・大豆を大隅地域で栽培する体系の確立を行い、安定して生産が行えるような基盤を作る、少量でも契約農家さんに生産頂いた製品を事業実施主体で取りまとめ流通可能にする。

〇〇コンソーシアム等で栽培体系を共有、よりよい栽培方法を改善・実践していき、生産技術向上を図る。



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。